

全官職労組の要望と回答

- 一、高等文官試験制度の廃止による合理的自由任用制度の確立
二、一般民衆に対し不良官吏の彈劾権の附與
三、民主的官吏服務規律の制定と一級官並に議院人の身分制度の廃止
四、能力を中心とする合理的職階制度の確立
十、民間えの天降り人事の廃止

回答

一、第一、第二、第三、第五及び第十の各項については、諭旨に於いて認成であります。第二回議会に提出する予定の公務員法案（人事院へ又は人事委員会）に關する法律案其の他國關係法令等の中に於いて、新憲法の精神に基き、實情に即して、これを実現する方針であります。

- 四、退職金並に社会保険制度の確立による恩給制度の廃止

回答

- 二、第四項については趣旨に於いて賛成ですが、當面の経済危機を突破

回答

してのち、財政事情を考慮しつつ可能な限り速かにこれを実現いたしたいと考えます。

- 六、ストライド制を含む合理的給與制度の確立

- 十一、危機突破資金の支給と配給による生活の確保

回答

三、第六及び第十一项については、「物價及び賃金の安定について」の去る七月三日附政府声明に於いて、政府の方針は明かになつて居るこ信じます。今後も右声明の趣旨に基づき、事情の許す限り實意に副うよう努力いたします方針であります。

- 一、全官労対政府の労働協約の締結

回答

四、第七項については、實際問題として検討を要するものがあると思いまます。

- 八、國營医療機関の強化並充実と医療行政の民主化

回答

回答

マ 第八項は賛成です。出来るだけ速かにこれを実現する方針であります。

ハ 人員増加の抑制と配置轉換の断行

回答

六 第九項は賛成です。この問題については、特に労組合の協力を要望いたします。

十二 正式諮問機關としての官廳民主化委員会の設置

回答

マ 第十一項については、目下研究中であります。國令を通じて充分國民の意志を反映せしむるご同時に、労働組合等各界の代表機關ご接觸を保ちつつ官廳民主化の徹底に進む方針であります。